

変更契約情報

26-289-01

請 負 人		有限会社丹野建設	
工 事 (業 務) 名		寄磯診療所敷地造成工事	
項 目		①原 (当初) 請負契約の内容	②現請負契約の内容
変 更 前	請 負 代 金 額	4, 9 6 8, 0 0 0 円	/
	契 約 締 結 年 月 日	平成 2 6 年 1 2 月 2 2 日	
	工 期 (履 行 期 間)	平成 2 6 年 1 2 月 2 2 日 から 平成 2 7 年 3 月 2 5 日 まで	
変 更 後	変 更 後 請 負 代 金 額	6, 0 8 2, 5 6 0 円 増額 1, 1 1 4, 5 6 0 円	
	変 更 契 約 締 結 年 月 日	平成 2 7 年 3 月 2 0 日	
	工 期 (履 行 期 間)	平成 2 6 年 1 2 月 2 2 日 から平成 2 7 年 3 月 3 1 日 まで	
変 更 内 容		<p>1 敷地造成工に係る囲障工において、休診日・夜間等の敷地への車両等の侵入防止を図る 必要があることから、車止め設置を N=2 基に増工する。</p> <p>2 地造成範囲の土中にアスファルト舗装及びコンクリート構造物が埋設されていることが判明し、敷地造成に支障があることから撤去処分の必要があることから、アスファルト舗装撤去を A=5 3. 9 m²、コンクリート構造物撤去を V=1. 62 m³に増工する。</p> <p>3 今後の寄磯診療所整備・運営において、支障となる樹木 (1 7 本) の伐採処理を増工する。</p> <p>4 敷地造成工において、隣接市道での事故・汚損防止を図るため、仮設工として落石防護柵設置撤去工 L=3 4. 0 m、敷鉄板設置撤去工 A=6 3. 0 m²を増工する。</p> <p>5 その他、別紙設計変更対照表のとおり変更する。</p> <p>6 支障木の伐採及び埋設物構造物の撤去処分の増工により、現工期内に施工が完了しないため、工期を変更する。</p>	